

平成 28 年度
第 1 回 社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 平成 28 年 4 月 13 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 北杜市役所 西会議室

出席者 篠原隆美、小泉優子、仲田俊朗、赤岡けさみ、内藤久敬、坂本正子、板山國夫、
大久保さかえ、齊藤けさ子、花輪定徳、茅野昭子、堀内弘、島口礼子、
溝口伸一郎、栗澤雅子

欠席者 小池正弘

教 育 教育長 藤森顕治
委員会 部長 浅川一彦

事務局 生涯学習課長 山内一寿
社会教育担当リーダー 平井伸一
社会教育担当 高柳博基

議 事 (1) 北杜ふれあい塾について
(2) 公民館条例の一部について
(3) 平成 28 年度諸事業について
(4) その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：0 名

1. 開会（社会教育委員会議副議長）
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. あいさつ（社会教育委員会議花輪議長、公民館運営審議会堀内会長）
5. 平成 28 年度 第 1 回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第 3 条第 3 項により花輪議長が座長となる】

（座 長） 審議会の公開に関する要綱第 3 条の規定により、議長が委員へ「公開」を諮る。

【委員了承】

第 1 号議案「北杜ふれあい塾について」を事務局からの説明を求める。

（事務局） 北杜ふれあい塾について説明する。

(座 長) 意見等ありますか

(委 員) ふれあい塾チラシ上段、年間受講者申込締切日が第２回目講演会日となっていますが理由を知りたい。

(事務局) 例年２回目講演会までに期限を設けています。１回目に参加し年間受講者になってもらうことが出来るよう配慮しています。

(座 長) 第１回目生涯学習センターこぶちさわで実施しますが、施設内の場所は。

(事務局) ホールで実施します。

(座 長) 質問等ありますか、ないようであれば次の議題に移りますがよろしいか。

(委 員) 全員了承。

(座 長) 第２号議案「公民館条例の一部改正について」説明を求める。

(事務局) 公民館条例の一部改正について説明する。

(座 長) 質問等ありますか。

(委 員) 社会教育活動に資する施設の具体的な説明をお願いします。

(事務局) 現在の公民館条例別表に記載がない集会所での公民館活動の実態が確認できる施設です。

(委 員) 行政区が管理する施設ですか、民間等が建設し公民館活動する施設もあると思いますが。

(事務局) 行政区が管理する施設を対象としたい。

(委 員) 別表に記載がない施設で公民館活動が行われている場合、その施設は認定をするようになりますか。

(事務局) 設置（廃止）届を提出してもらい、別表に加えるよう考えています。

(委 員) 答申の内容を踏まえての方針として理解してよろしいですか。

(事務局) そのとおりです。

(座 長) 次の議題に移ります、よろしいですか。

(委 員) 全員了承。

(座 長) 第３号議案「平成２８年度の諸事業について」説明を求める。

(事務局) 山梨県社会教育委員連絡協議会、公民館連絡協議会及び関東ブロック研究大会等の事業計画について説明する。

(座 長) 質問がなければ、次の議題に移ります、よろしいですか。

(委 員) 全員了承。

(座 長) 第4号議案「その他」について説明を求める。

(事務局) 社会教育意識調査について昨年度末に実施し、現在集計中です。集計結果については終了次第報告します。また、生涯学習計画については3月の定例教育委員会です承されましたので各委員に配布します。4月の人事異動に伴い生涯学習課座席表を説明。

(座 長) 質問等がありますか、ないようであれば議事を終了します。ご審議ありがとうございました。

(事務局) 議事進行ありがとうございました。

(副会長) 第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会を終了します。

4. 閉会（午後4時00分）